

内線 214

総務部総務課

「統計調査員」を募集します

安八町では、統計法に基づく各種統計調査で統計調査員として活動していただける方を募集しています。

◆統計調査員とは？

調査対象となる世帯や事業所と直接やりとりをしていただき、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理などの業務に従事していただきます。

◆統計調査員の身分等

調査員の任命期間中は、非常勤の公務員となります。任命期間はおおね2ヶ月程度です。また統計法により、調査で知り得た事項を他に漏らしてはいけない守秘義務が課せられ、違反した場合は処罰の対象となります。

◆統計調査員の報酬等

調査活動によりですが、報酬額はおおね2万～5万円程度です。

◆応募資格

- 町内に在住する方
- 満20歳以上で、責任を持つて調査業務を遂行できる方
- 税務・警察事務に従事していない方、選挙運動に直接関わっていない方

内線 236

総務部税務課

軽自動車税減免申請のお知らせ

身体障害者手帳や戦傷病者手帳等の交付を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることができます。「左表参照」ただし、身体障がい者が取得・所有する軽自動車と身体障がい者及び身体障がい者と生活をとにもする方が運転する場合でなければなりません。

◆申請期間 3月23日（金）

◆申請場所 総務部税務課

◆持ち物

印鑑・運転免許証・自動車検査証・身体障害者手帳・戦傷病者手帳等

※現在減免を受けている方も申請が必要です。

＜減免を受けられる方の範囲＞

障がい区分	当該軽自動車の運転者	
	本人	同一生計者
視 覚	4級以上	同 左
聴 覚	2・3級	同 左
平 衡 機 能	3 級	同 左
音 声 機 能	3 級※1	—
上肢不自由	3級以上	2級以上
下肢不自由	6級以上	3級以上
脳原性	上肢機能	3級以上
	下肢機能	6級以上
体 幹 不 自 由	1・2・3・5級	3級以上
心 臓 等※2	1・3級	同 左
肝 臓 機 能	3級以上	同 左
知的障がい	—	A・A1・A2
精神障がい	—	1 級

※1 喉頭摘出による音声機能障がいの場合に限りです。

※2 心臓・腎臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸の機能

固定資産税の縦覧について

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間中に資産を確認していただき、価格など不明な点について異議申し立てや問い合わせができます。

◆縦覧期間

4月2日（月）

～5月1日（火）

◆縦覧場所 総務部税務課

◆縦覧できる方

固定資産税納税者

またはその代理人

◆縦覧に必要なもの

○運転免許証等の身分証明書
○代理人による縦覧の場合は委任状（法人の場合は委任状に代表者印を押印）

納税・申告は

3月15日（木）までに

例年、期限間近になりますと、税務署や役場総務部税務課窓口が大変混雑します。お早めに相談していただくか、自分で確定申告書を記入され、期限内に提出してください。なお、個人事業所の消費税の申告と納税は4月2日（月）までです。

内線 253

民生部住民環境課

愛の献血に

ご協力を

一人ひとりの血液は、たとえ血液が同じでも微妙に違ってきます。そのため複数の献血者からの血液を患者さんに輸血すると、副作用（発熱など）の発生する可能性が高くなります。

400ml献血は200ml献血に比べ、少ない献血者からの輸血を可能にし、安全性の高い輸血を行うことができますので、一定の基準を満たした方は400ml献血にご協力ください。

◆日時

3月29日（木）

◆場所

午後1時30分～4時
ハートピア安八

休館日のご案内

（3月1日～4月15日）

- ◇中央公民館 3月5日（月）・12日（月）・19日（月）・26日（月）
【☎64・4343】 4月2日（月）・9日（月）
- ◇総合体育館 3月5日（月）・12日（月）・19日（月）・26日（月）
【☎64・5585】 4月2日（月）・9日（月）
- ◇勤労青少年ホーム 3月5日（月）・12日（月）・19日（月）・26日（月）
【☎62・6655】 4月2日（月）・9日（月）
- ◇安八温泉 3月1日（木）・15日（木）
【☎64・5533】 4月2日（月）・16日（月）

今月の納税

今月の納税は
ありません